

政策評価調書（個別票1）

【政策ごとの予算額等】

（千円）

政策名		国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策				
評価方式		総合・実績事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため、 5段階達成度は記載出来ない	番号	⑪
		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度概算要求額
予算 の 状 況	当初予算	21,612,074	20,226,503	19,150,698	21,690,284	28,817,651
		<0>	<0>	<0>	<26,505,082>	<0>
	補正予算	4,064,084	2,348,428	3,953,765		
		<0>	<0>	<0>		
	繰越し等	-34,274	1,375,639	565,016		
		<0>	<0>	<0>		
	計	25,641,884	23,950,570	23,669,479		
		<0>	<0>	<0>		
執行額	25,363,031	23,653,149	23,306,472			
	<0>	<0>	<0>			

政策評価調書（個別票2）

政策名	国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策					番号	⑪	(千円)		
	予算科目					予算額				
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	元年度 当初予算額	2年度 概算要求額			
対応表において●となっているもの	●	1	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費	6,551,308	10,356,119		
	●	2	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費	1,816,784	2,374,946		
	●	3								
	●	4								
	小計						8,368,092 <>の内数	12,731,065 <>の内数		
対応表において◆となっているもの	◆	1	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費交付金に必要な経費	13,322,192	16,086,586		
	◆	2								
	◆	3								
	◆	4								
	小計						13,322,192 <>の内数	16,086,586 <>の内数		
対応表において○となっているもの	○	1	一般	外務本省	分野別外交費	金融・世界経済首脳会合の開催等に必要な経費	< 26,505,082 >	< >		
	○	2					< >	< >		
	○	3					< >	< >		
	○	4					< >	< >		
	小計						<26,505,082>の内数	<>の内数		
対応表において◇となっているもの	◇	1					< >	< >		
	◇	2					< >	< >		
	◇	3					< >	< >		
	◇	4					< >	< >		
	小計						<>の内数	<>の内数		
合計						21,690,284 <26,505,082>の内数	28,817,651 の内数			

政策評価調書（個別票3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名			国内広報・海外広報・IT広報・文化交流・報道対策			番号	⑪	(千円)
事務事業名	概要	整理番号	予算額			政策評価結果の反映による見直し額 (削減額)	達成しようとする目標及び実績	
			元年度 当初予算額	2年度 概算要求額	増△減額		モニタリング結果のポイント	
							概算要求への反映状況	
<div style="border: 2px solid black; border-radius: 25px; padding: 50px 100px; display: inline-block;"> <h1 style="margin: 0;">該当なし</h1> </div>								
合計								

施策Ⅲ-1 国内広報・海外広報・IT 広報・  
文化交流・報道対策（モニタリング）



令和元年度事前分析表（モニタリング）

（外務省 1－Ⅲ－1）

<b>施策名（※）</b>	<b>国内広報・海外広報・IT 広報・文化交流・報道対策</b>					
<b>施策目標</b>	<p>諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、以下を戦略的、有機的かつ統一的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>2 海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。</li> <li>3 インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。</li> <li>4 文化・人物交流事業を通じて、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。</li> <li>5 文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の文化の分野における国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。</li> <li>6 国内報道機関による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>7 外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。</li> </ol>					
<b>目標設定の考え方・根拠</b>	<p>外交政策の効果的な展開のためには、各国の政策決定の支持基盤となる有識者や一般国民層への情報発信や交流の促進を通じて、日本への関心を高め、対日信頼感を醸成し、対日理解を増進するとともに、適切な報道対策や広報を通じて、日本国民の外交政策に対する理解を増進し、その支持を獲得することが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）</li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）</li> </ul>					
<b>施策の予算額・執行額等</b>	区分		28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算 (a)	21,612	20,227	19,151	21,690
		補正予算 (b)	4,064	2,348	3,954	
		繰越し等 (c)	△34	1,376	565	
		合計 (a+b+c)	25,642	23,951	23,669	
執行額 (百万円)	25,363	23,653	23,306			
<b>政策体系上の位置付け</b>	広報、文化交流及び報道対策	<b>担当部局名</b>	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	<b>政策評価実施予定時期</b>	令和 3 年 8 月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

## 個別分野 1 国内広報の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たって、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的な内容や外務省の役割等について、国内広報の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第198回国会外交演説（平成31年1月28日）

## 測定指標 1-1 国民に対する直接発信，ホームページを通じた情報発信 \*

### 中期目標（一年度）

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進する。

### 30年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力で推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、我が国の外交政策への国民の理解と信頼を一層得られるよう訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- ・我が国の外交政策を大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- ・我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- ・パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- ・様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

### 施策の進捗状況・実績

- ・地方の方々と政務三役が車座になって話し合う「車座ふるさとトーク」を4月に岡山県倉敷市で、9月に長野県飯山市で開催し、それぞれ堀井巖外務大臣政務官、岡本外務大臣政務官が出席して地方の魅力や世界に発信する事業等の外務省の取組を説明するとともに、参加者と意見交換を実施した。参加者からは「外務省の施策を直接聞ける貴重な機会が充実した時間だった」、「小さな観光地での話し合いや要望も政府に届けられるという点で親近感が湧いた」などの感想が寄せられた。また、当日の様子は地方紙や地元ケーブルテレビにも取り上げられた。（なお、「外務大臣と語る」については諸般の事情により30年度中の開催は見送りとなった。）
- ・現下の国際情勢について外務省の職員やOBが講演する「国際情勢講演会」（12回：参加者総数1,570名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する「高校講座」（113件：参加者総数32,314名）や「外交講座」（50件：参加者総数6,235名）等各種講演事業、さらには外務省を訪問する小中高生を対象に省内見学や外務省員との懇談を行う「小中高生の外務省訪問」（141件：参加者総数2,705名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については93%の参加者が国際情勢についての理解が深まったと回答し、「高校講座」については聴講した生徒の92%が良かったと回答し、「外交講座」については参加学生の95%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として肯定的な意見が多かった。また、外交課題についてプレゼンテーションを通して理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（1回：参加者総数66名）を実施し、後日、河野外務大臣が5名の受賞者と懇談の機会を持った。国際問題に関心を持つ大学生を対象とした外務省セミナー「学生と語る」（2回：参加者総数198名）においては、初めての試みとして鈴木外務大臣政務官の参画を得て分科会参加者による報告会を設けた。参加者からは「他の分科会で行われた議論も知ることができ、知識の幅が広がった」、「同じ学生として、まとめる能力や堂々とした発表に刺激を受けた」などの感想が寄せられた。
- ・外務省組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや子供向けインターネットコンテンツである「キッズ外務省」などを通じ、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について時宜をとらえた情報発信を行ったところ、「キッズ外務省」では月平均約23万件のアクセスがあった。
- ・東アジア情勢やパブリック・ディプロマシー等様々な外交課題を特集した外交専門誌『外交』を隔月で年6回発行し、掲載論文が読売新聞、毎日新聞、朝日新聞の書評等で紹介された。

**令和元年度目標**

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介し、意見交換を行う「外務大臣と語る」、「車座ふるさとトーク」等の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会、セミナー、プレゼンテーション・コンテスト（年1回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施
- 3 パンフレットやインターネットコンテンツ等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年6回）

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

国民の理解と信頼を得るために各種発信手段を用いて外務省の諸活動や外交政策の具体的内容等についての確かな情報発信を行った実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。なお、参加者からの評価をより正確に把握するため、各種事業のアンケートを改訂し、実績を測る。

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進するため、上述の事業を訴求対象に応じて継続して行うことが重要である。

**参考指標1：「外務大臣と語る」事業実施後アンケート結果**

	実績値	
	29年度	30年度
①「外交政策に対する理解が深まった」との回答比率	①83%	(事業を実施せず)
②「今後も継続実施すべき」との回答比率	②77%	(事業を実施せず)

**参考指標2：広聴活動（メール、電話、FAX、書簡等で寄せられた国民の意見の件数）**

	実績値	
	29年度	30年度
	約 20,800 件	約 16,500 件

**達成手段**

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①国内広報 ( * )	1 講演会・シンポジウム等の開催 「外務大臣と語る」や「車座ふるさとトーク」、「国際情勢講演会」を始め、「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」、外務省セミナー「学生と語る」、「外交講座」及び「高校講座」、「小中高生の外務省訪問」等、外務省の政務三役や外務省員が直接国民に対し、我が国の外交政策や外務省の取組について紹介する機会を確保する。 このような取組により、我が国の外交政策及び外務省の活動に対する国民の理解の促進を図る。				1-1
	2 パンフレットの作成・配布、ホームページコンテンツの作成及び外交専門誌『外交』の発行 重要外交課題等に関するパンフレットの作成・配布、外務省ホームページコンテンツとして「キッズ外務省」等で国際情勢や様々な分野の外交政策を分かりやすく説明する記事を掲載することにより、我が国の外交政策や外務省の取組について国民に幅広く情報発信を行う。さらに、我が国を取り巻く国際情勢や主要外交課題等を取り上げた外交専門誌『外交』を発行(年6回)する。 このような取組により、我が国の外交政策及び外務省の活動に対する理解の				1-1

	促進を図る。				
	72 (70)	72 (75)	72 (63)	62	102

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 2 海外広報の実施

### 施策の概要

海外広報事業として、(1) 我が国の政策についての理解促進を目的とする政策広報、(2) 我が国の一般事情についての理解促進、親日感の醸成及び日本ブランドの発信強化を目的とする一般広報を実施するとともに、(3) 海外における広報文化外交の拠点となる「ジャパン・ハウス」の開設及び認知度向上に努める。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）
- ・ 「グラスルーツからの日米関係強化に関する政府タスクフォース（各地各様のアプローチ）行動計画」（平成 29 年 7 月 13 日）

## 測定指標 2-1 海外広報の推進 \*

### 中期目標（一年度）

海外における対日理解増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。

### 30 年度目標

#### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信 700 件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数 300 件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）400 件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

#### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 280 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

3 他国による積極的な広報活動の強化を踏まえ、海外における他国の対外発信をフォローしつつ、上記 1 及び 2 による我が国の発信を、一層効果的なものとするよう努める。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 政策広報の実施

(1) 各種事業実施を通じて、我が国に関連する情報の第三者による発信が 1180 件実施された。具体的な成果は以下のとおり。また、その他印刷物・視聴覚・マルチメディア資料を用いた政策広報も行った。

##### ①講演会、セミナー等合計 339 件を実施

「講師派遣事業」（注 1）による講演会等 125 件、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるセミナー・講演会等 33 件、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等 22 件、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等 159 件。

##### ②招へい事業を通じた発信合計 841 件を実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）を 127 件実施し、382 件（令和元年 5 月 16 日現在）の発信が実現、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 13 件実施し、459 件の発信が実現した。

(2) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用する（在外公館 24 公館で PR コンサルタントと契約、34 公館に業務補助員への業務委嘱）とともに各種調査（主要国における他国の影響力調査・分析等）を実施した。

#### 2 一般広報の実施

- (1) 日本ブランド発信事業に関しては、庭園、建築、陶芸、狂言、飴細工、和包丁、ウイスキー、漫画、ファッション、青森ねぶた、忍者、和菓子という幅広い分野を扱い、各分野の専門家12名を個別に派遣（派遣先は計13か国・23都市）した。現地では講演、実演及びワークショップを実施することで日本の多様な魅力を発信するとともに、プレスによる取材機会や関係者との意見交換の場等も設けることで、情報の再発信を促した。事業参加者に対して実施したアンケートの結果、高評価が8割以上（85%以上）となった。
  - (2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号（各号20万部）発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスはWeb配信再生回数253万回を超え、世界約49か国、86を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴された。また在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。
  - (3) ウェブサイト「Web Japan」（注6）は、海外一般市民の間に日本事情に関するウェブサイトとして定着しており、30年度は1,604万ページビューとなった。小中学生向けのKids Web Japanや日本紹介動画のジャパン・ビデオ・トピックス等、子どもから成年まで幅広い層に対応する6つのサブサイトを運営している。
  - (4) 27年～29年度の3年間、計18か国で実施した主要なテレビ国際放送に関する評価調査も踏まえ、テレビ国際放送関係機関である総務省、NHK、外務省の3者間で協議を実施（30年6月）するなど、関係機関の連携を強化し、在外公館を活用したNHKワールドJAPAN番組上映会（約80公館、延べ約200回）や在外公館SNSを活用した発信等、テレビ国際放送発信力強化に向けた取組を実施した。
- 3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国において日本の対外広報のあり方について分析を行うとともに、効果的な発信につなげた。

（注1）講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

（注2）海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

（注3）人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

（注4）多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物（有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等）を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム（ウェブサイト）を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

（注5）ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS（ブログ、フェイスブック、ツイッター等）で発信力・影響力のある者を招へいし、我が国の領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者からSNSを用いた日本の発信を行う事業

（注6）Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

## 令和元年度目標

### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

具体的には、各種事業の実施を通じて実現した我が国に関連する情報の第三者による発信750件以上の達成を目指す。また、上記第三者発信中の①セミナー・イベント等における発信数300件以上、②招へい事業を通じて実現した発信（各種メディアを通じた発信等）450件以上となることを目指す。

(2) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が8割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスのWeb配信再生回数280万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 2,000 万ページビューを超えるアクセス数を維持する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

政策・一般広報の実施の実績を測ることは、海外における対日理解の増進等に向けた施策の進捗を把握する上で有益であるため。また、政策・一般広報の実施につき、単に実施件数のみでなく、訴求対象者による評価等を加味して事業の有効性を総合的に測ることは施策の成果を測る上で重要であるとの考えから測定指標を設定している。

・第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

「日本が様々な外交政策を推進し、基本的価値に基づく国際秩序を実現していくためにも、日本の政策・取組の戦略的な対外発信により努めます。特に、歴史認識や領土保全における日本の立場を発信していくことは、極めて重要です。」

### 測定指標 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*

#### 中期目標（--年度）

日本の多様な魅力や、政策・取組の発信を通し、これまで日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日層の裾野を拡大する。

#### 30 年度目標

- 1 ジャパン・ハウス ロンドンの開館及びジャパン・ハウス ロサンゼルス（注：一部先行開館済み）の全館開館を実現し、ジャパン・ハウス 3 拠点に共通するブランド・イメージを確立しつつ現地におけるジャパン・ハウスの浸透を図り、事業を遂行する。
- 2 各ジャパン・ハウスにおける KPI（重要業績評価指標）達成（来館者数として、ロンドンにおいては 10 万人（30 年 6 月 22 日～31 年 3 月 31 日）、ロサンゼルスにおいては 8 万人（29 年 12 月 20 日～30 年 12 月 19 日）、サンパウロについては 41 万人（30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日）、またメディア掲載数として、ロンドンにおいて 54 回、ロサンゼルスにおいて 150 回、サンパウロにおいては 1,260 回（いずれも 30 年 4 月 1 日～31 年 3 月 31 日）を目標とする（注））を念頭に、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品展の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施する。  
（注）ジャパン・ハウス運営業務受託者との間で、来館者数については開館日からの 1 年ごとの目標値を設定しているため、各ジャパン・ハウスによって目標値の設定期間が異なる。他方、メディア掲載数については、開館前から数値を測ることが可能な指標であり、事業開始以降年度ごとに目標数値を設定していたため、来館者と異なり年度に則した目標期間の設定となっている。
- 3 現地におけるジャパン・ハウスの認知度を上げ、発信を強化するため、SNS 等も活用しつつ広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 6 月にジャパン・ハウス ロンドンが開館、8 月にジャパン・ハウス ロサンゼルスが全館開館し、3 拠点全てが本格的に事業を開始した。ジャパン・ハウス サンパウロについては米系航空会社機内誌や NY タイムズ紙等に「サンパウロで訪れるべき場所」として取り上げられ、また、ロンドンについては 9 月に行われた開館記念行事に英国王室からケンブリッジ公爵殿下が御臨席するなど、「日本を知る衝撃を、世界へ」をコンセプトとし、日本の魅力の本質、日本の美意識を体験できる場としてのジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。
- 2 企画展示、巡回展、食文化発信を含む参加型イベント、政策広報等をバランス良く実施し、サンパウロにおいては、目標 41 万人を上回る 71 万人の来館者を達成した。メディア掲載数も目標（1,260 回）を大きく上回る 2,009 回と、高い発信効果を上げている。また、ロサンゼルスにおいては目標（8 万人）の 2 倍以上の 16.8 万人の来館者数を達成し、メディア掲載数も目標（150 回）の 8 倍以上の 1,262 回となった。ロンドンにおいては開館から 1 年未満だが、来館者数は 41 万人と目標（10 万人）の 4 倍を達成し、メディア掲載数も目標（54 回）の 25 倍以上の 1,425 回となった。さらに、来館者を対象としたアンケート結果によれば、3 館平均で約 86% が展示を肯定的に評価している。
- 3 ジャパン・ハウスの認知度向上、発信強化については、積極的な広報に努めた結果、上記 2 のとおり、サンパウロについてはブラジル国営テレビ局のプライムタイムニュース番組、ロサンゼルスについては LA タイムズ紙の元旦特集号、ロンドンについては BBC といった現地主要メディアを含む多く

のメディアで取り上げられた。また、展示等イベントへの来館者が増加するのみならず、ジャパン・ハウスを魅力的な施設と認知して企業プロモーション・イベント用に借りる団体が広がりつつあるなど、発信強化につながるジャパン・ハウスのブランド・イメージが確立されつつある。

- 4 地域の魅力発信事業の第1弾として、9～10月、ロンドンにおいて、新潟県燕三条の金属加工技術を題材とした「燕三条 金属の進化と分化」展を開催し、大勢の来場者から高い評価を得た。また、展示を契機として製品購入希望が寄せられたり、ロンドンの国立美術大学大学院の院生が燕三条地域を訪れ、実際に各工場の生産現場を見学して職人との交流を深めたりするなど、製品の販路拡大やインバウンドにつながる波及効果をもたらした。地方公共団体側からも、ロンドンでの成功を受け、今後、他の拠点でも開催を検討したいとの前向きな意見が上がった。31年3月、ジャパン・ハウスの活用に関心を示す地方公共団体や中小企業、若手芸術家等を対象とした国内広報イベントを開催し、日本国内における認知度強化に向けた取組を行った。

#### 令和元年度目標

- 1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナー・シンポジウム等を通じた政策広報をバランス良く実施し、目標達成に向けた経過を測るためのKPI（KPI指標を一層充実させ、年間来館者数（ロンドン：42万人、ロサンゼルス：13.5万人、サンパウロ：69万人）、メディア掲載回数（ロンドン：1,000件、ロサンゼルス1,400件、サンパウロ1,900件）、SNSフォロワー・いいね等の数、施設内共用スペース平均稼働率に加え、来館者リピーター率、ニュースレター開封率・登録者数、各展示への評価、域内に留まらない広がりのある発信を新たに設定（注））を実現する。  
（注）年間来館者数については、令和元年度から、30年度と異なり、目標設定期間を年度単位で統一した。
- 2 ジャパン・ハウスが地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用されるよう、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を強化すべく広報を行う。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

オールジャパンで我が国の正しい姿を含む政策・取組や多様な魅力を発信することを通じて、親日家・知日家の裾野を広げることを目指す広報文化外交の拠点であるジャパン・ハウスの開館後の活動実績を測ることは、海外における対日理解増進等に向けた施策の進捗を把握する上で有益であるため。

ジャパン・ハウス事業が第2期（令和元年度～5年度）に入り、3拠点において本格的に事業を展開していくことが達成すべき重要な目標であり、また、定量的・定性的評価を行うための指標を充実させて事業の有効性及び効率性を総合的に測ることは施策の成果を測る上で重要であるため。

#### 参考指標：BBCの国際世論調査における肯定的評価が占める日本の順位

	実績値	
	29年度	30年度
	3位	調査の実施なし

#### 達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①海外広報 （＊）	<p>1 世論形成や政策決定に影響のある有識者層に対する政策情報の効果的発信 我が国の外交政策について、我が国の立場や主張に関する海外における理解を深める目的で、我が国の有識者を派遣しての講演、政策広報資料の作成、インターネットを利用した外交政策や国内事情に関する情報発信等を実施する。 また、在外公館が開催する各種事業と連携し、有識者・専門家等の協力を得て、外交政策や国内事情に関する情報発信や、講演会、展示会等を実施する。 これらの事業により、主に各国有識者層に対する我が国外交政策への理解の促進に寄与する。</p>				2-1

	<p>2 多方面にわたる日本の魅力、強み、日本人の価値観の積極的発信 諸外国国民に対し日本の魅力、強み、日本人の価値観を積極的に発信することを目的として、各種関連広報資料の作成、インターネットを利用した日本事情に関する情報発信等を実施する。 これらの事業により、諸外国国民の日本の魅力、強み、日本人の価値観の理解の促進に寄与する。</p>	2-1					
	<p>3 教育広報 現地の小中学校を訪問して、日本事情を紹介するほか、教員に対して日本の政治、経済、社会事情を正しく理解してもらうためにワークショップ等を実施する。 教育広報を通じて、若年層の対日理解や対日親近感の醸成を図る。</p>	2-1					
	<p>4 経済協力プレスツアー 現地のプレスに我が国の経済協力サイトを視察する機会を提供し、我が国のODAの成果等につき理解を深めさせつつ、現地メディアにキャリアさせる。 報道を通じて、現地の政府関係者及び一般国民から我が国の経済協力に対する一層の認識と評価を得ることを目的とする。</p>	2-1					
	<p>5 日本ブランド発信事業(25年度開始) 市民社会の中から発信力のある民間企業、NGO、地方自治体関係者等を公募の上、海外に派遣し、それぞれの特性を活かした講演・セミナー・プロモーション活動等を実施する。 これらの事業を通じて、日本ブランドを復活・強化し、諸外国国民に対し日本の魅力への関心・共感、日本文化への理解を促進することに寄与する。</p>	2-1					
	<p>6 広報文化活動の実施評価調査(25年度開始) 諸外国における我が国の広報文化活動の立案・実施に役立つ評価モデルの策定と、PDCAサイクルの普及・定着を通じ、戦略的な広報文化活動を実現するための方策を研究する。 これら調査結果を、今後我が国が在外公館にて実施する広報文化活動の立案・実施に活用し、より効果的な事業実施に寄与する。</p>	2-1					
	<table border="1"> <tr> <td>772 (722)</td> <td>726 (695)</td> <td>702 (674)</td> <td>677</td> <td>103</td> </tr> </table>	772 (722)	726 (695)	702 (674)	677	103	
772 (722)	726 (695)	702 (674)	677	103			
②内外発信のための多層的ネットワーク構築(26年度)	<p>我が国において、諸外国の有識者、報道関係者等に対し、関連する研究者等との意見交換、関連施設訪問等を通じて、我が国を取り巻く領土保全に関する理解を深め、帰国後は、在外公館の支援を得てメディアを通じた対外発信や各国政策担当者への働きかけを行ってもらうとともに、日本側関係者等の間でプラットフォームを形成する。 国際世論形成に影響力のある人物のネットワークを構築することを通じて、領土保全をめぐる厳しい状況に対応するための我が国の発信力強化に寄与する。</p>	2-1					
	<table border="1"> <tr> <td>318 (266)</td> <td>292 (247)</td> <td>279 (234)</td> <td>273</td> <td>104</td> </tr> </table>	318 (266)	292 (247)	279 (234)	273	104	
318 (266)	292 (247)	279 (234)	273	104			
③主要国における日本や他の国々の影響力調査・分析とそれに基づく効果的な発信(27年度)	<p>対外発信の拠点となる主要国に所在する在外公館において、調査研究機関を通じ、主要な他国の動向を調査・分析し、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングするとともに、対日世論調査を実施する。 これらの調査結果に基づき、各国において日本の対外広報のあり方について分析を行うとともに、効果的な発信を行うことに寄与する。</p>	2-1					
	<table border="1"> <tr> <td>775 (758)</td> <td>910 (895)</td> <td>948 (942)</td> <td>929</td> <td>105</td> </tr> </table>	775 (758)	910 (895)	948 (942)	929	105	
775 (758)	910 (895)	948 (942)	929	105			
④「ジャパン・ハウス」運営関連経費(27年度)	<p>世界主要都市において、各機関の拠点施設を集約するとともに、オールジャパンで我が国の正しい姿を含む政策・取組や多様な魅力を発信する拠点施設「ジャパン・ハウス」を運営する。 これにより、対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。</p>	2-2					

	4,199 (4,176)	4,544 (4,470)	2,988 (2,964)	3,624	0109
⑤ 在外公館による海外研究機関等支援 (27年度)	<p>主要国に所在する在外公館において、現地の研究機関が主催する日本関連のセミナー・講演会等の機動的な支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事のきめ細かな支援を行う。</p> <p>これらの事業により、現地の民間機関・団体を通じた対日理解増進に寄与する。</p>				2-1
	31 (25)	30 (27)	28 (27)	27	107
⑥ 在外公館及び本省における外部専門家の活用 (27年度)	<p>我が国に好意的な世論を構築することを目的として、主要国に所在する在外公館及び本省において、①対日理解促進 PR コンサルタント契約、②在外公館の現地在住の広報分野の業務補助員を配置、③対外広報を実施する上で考慮すべき諸情勢、諸情報の調査分析を日本国内の外部専門家に委託、④本省の業務拡大に対応するため、関係課室に非常勤職員を配置する。</p> <p>これにより親日感の醸成のための基盤整備に寄与する。</p>				2-1
	295 (281)	265 (249)	281 (254)	280	106
⑦ 在外公館人的交流等支援事業 (27年度)	<p>在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託する。</p> <p>これにより、同団体の活動を支援しつつ、効果的な対外発信を実現する。</p>				2-1
	30 (23)	10 (9)	15 (14)	12	108

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野3 IT 広報の実施

### 施策の概要

IT 広報手段の強化・多様化，IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化，時宜をとらえた迅速な情報発信の取組を通じ，我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）
- ・天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令（平成 29 年 12 月 8 日 閣議決定）

## 測定指標 3-1 IT 広報手段の強化，多様化

### 中期目標（--年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため，IT 広報手段を強化，多様化する。

### 30 年度目標

- 1 本省においては，情報発信手段が多様化する中，すでに運用しているフェイスブック・ツイッター等に加えて，若年層に人気の写真共有アプリ「インスタグラム」を活用し，若年層へのリーチ拡大を目指す。
- 2 在外公館においては，引き続き SNS 発信を行う在外公館の数を 29 年度（155 公館）より増やすとともに，専門家の助言・提言を踏まえて改善を行い，フォロワー数などを 29 年度（3,086,116 人）より増加させる。
- 3 外務省ホームページ（HP）ですでに掲載されている一部ページ群をリニューアルし，閲覧者がより見やすく分かりやすい構成とする特設ページの設置に取り組む。
- 4 現在，外務省 HP 掲載と外務省公式 SNS との間に自動連携システムを構築しているところ，そのスピードアップを図るとともに，自動連携で投稿文を掲載できるようにし，HP と SNS の連携を強化していく。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 29 年 1 月から運用を開始した「インスタグラム」は，フォロワー数を順調に増加させ，30 年 3 月末から約 800 人増え 2,000 人を突破した（31 年 2 月末時点 2,031 人）。
- 2 在外公館においては，31 年 2 月末時点で 193 公館（30 年 3 月末比 37 公館増）が当該国・地域における SNS での情報発信を実施。29 年度に引き続き，専門家からの助言・提言を受けて発信方法の改善を実施し，SNS 運用公館全体でのフォロワー総数は 29 年度実績の約 37% 増の 4,230,469 人となった。フェイスブックのフォロワー数において，30 万人を超える公館は 2 公館（在ブラジル大使館，在メキシコ大使館），10 万人を超える公館は 7 公館（前記 2 公館に加え，在アルゼンチン大使館，在サンパウロ総領事館，在米国大使館，在イラク大使館，在カンボジア大使館）となった。
- 3 閲覧者がより見やすく分かりやすいページとするため，「トピックス」に掲載されている重要外交政策のうち，レスポンス対応（注）が未対応だったページについて対応作業を完了させ，スマートフォンでの閲覧が適切にできるようにした。  
（注）単一の URL の下，利用する機器によって最適なサイズに自動でレイアウト可能とする仕組みを持たせるため，ウェブデザインの修正を行うこと。
- 4 新着情報を外務省 HP に迅速に掲載するとともに，自動連携機能を活用し公式 SNS を投稿し，安定的・効率的な発信を行った。

### 令和元年度目標

- 1 外務省の公式 SNS アカウントの安定的運用を継続するとともに本省各課室及び在外公館が運用する SNS アカウントとの連携及び運用支援を行い，省全体としての発信力向上を目指す。  
在外公館においては，開設済みの SNS アカウントの安定的運用を継続し，フォロワー数を 465 万人以上に増加させる。
- 2 一層効果的な SNS 発信を行うための全省的なガイドラインを新たに規定し，同ガイドラインに沿った運用を行う。
- 3 令和 2 年 3 月には，次期システムが導入されることに鑑み，古く，ほとんどアクセスがない不要ペ

ージの削除を進めるとともに、浮遊ページ（検索や URL の打ち込みでアクセス可能だが、HP 内にリンクがなく浮遊しているページ）のひもづけ及び削除を進めていく。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

SNS が情報発信・ユーザー交流の強力なツールとなっている世界的な流れを踏まえ、外務省全体（本省及び在外公館）として、SNS を効果的に活用し情報発信をしていくことが重要であり、その活用状況を測ることは外務省としての情報発信力を把握する上で有益である。開設するアカウントを精査するとともに、運用を開始したアカウントについては、フォロワー数の増加を目標に運用を行う。

### 測定指標 3-2 IT 広報システムの強化

#### 中期目標（--年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT 広報システムを強化する。

#### 30 年度目標

- 1 引き続き、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現する。
- 2 IT 広報業務における業務システムの効率化・合理化、運用保守・障害対応等を適切な形で実施することを目的とした、次期システム構築のための業者の調達を実施し、次期システムの構築作業を開始する。
- 3 31 年度の改元（年号の変更）に備え、システムへの影響がないように準備を実施する。
- 4 外務省 HP のウェブアクセシビリティ改善に向けた取組を引き続き行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 国民等利用者に対する安心・安全な閲覧環境を提供するため、外務省の HP 閲覧時の通信内容を暗号化し、常時 TLS 化の作業を完了した。  
（注）TLS (Transport Layer Security) : インターネットなどでデータを暗号化して送受信するプロトコル。
- 2 12 月に次期システム構築業者を計画どおり調達し、システム刷新作業を開始した。
- 3 5 月 1 日の改元に向け、システムへの影響がないよう準備を進め、予定どおりシステムの改修作業を完了し、問題なく稼働を開始した。
- 4 省員を対象とする Web アクセシビリティ研修を実施するとともに、JIS 規格への適合を進めて全ての利用者が閲覧できる HP を実現するため、JIS8341-3:2016 対応度表記ガイドラインに基づき、HP 全ページ解析を行った。また、Web アクセシビリティに基づき、弱視者が閲覧しやすくするためのコントラスト比の修正、音声読み上げソフト使用者に配慮した代替テキストの入力といった対策を進めた。

#### 令和元年度目標

- 1 引き続き、現行外務省 HP の安全かつ安定的な稼働を実現する。改元（年号の変更）に伴う改修についても、その安定的な稼働を確保する。
- 2 令和 2 年 3 月の次期システムの稼働に向け、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」（各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）（平成 30 年 3 月 30 日）に基づく、工程レビューを実施する。
- 3 外務省 HP の Web アクセシビリティに関し、JIS 規格レベル AA 準拠を目指し、HP の適合修正を実施する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

令和元年度に運用を終了する現行システムについて、年々激化し巧妙化するサイバー攻撃の現状を踏まえ、HP 掲載情報の改ざんや閲覧停止等を未然に防ぐなど、引き続き、安全かつ安定的な稼働を行う必要がある。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるサイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、IT 広報業務の効率化・合理化に取り組み、運用保守・障害対応、コンテンツ・マネジメント・システムによるサイト管理業務の効率化や災害に対する業務継続、情報セキュリティ対策等を施した次期システムの調達・構築を行い、令和 2 年 3 月の運用開始を目指す必要がある。

天皇陛下の御退位日にあたる退位特例法の施行期日を「平成 31 年 4 月 30 日」とする政令（「天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令」（平成 29 年政令第 302 号））の閣議決定に

に伴い、5月1日の改元にシステムを対応させる必要がある。

### 測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組

#### 中期目標（--年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、コンテンツの充実及び時宜をとらえた迅速な情報発信に取り組む。

#### 30年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。  
我が国が抱える領土に係る諸懸案に関する正しい理解を広め、歴史的事実と国際法に基づく解決促進を図るため、26年4月に外務省 HP に開設した「日本の領土をめぐる情勢」ページの更なる充実を図る。
- 2 外務省 HP においては、迅速な情報発信に取り組むとともに、特に、重要な外交政策や外交活動については、日本語・英語両言語でトップページを使ったタイムリーな情報発信を行うよう努める。加えて、外務省 SNS においても、その特性を生かして、特に外務大臣の外国訪問等に関して、引き続きタイムリーな発信を行う態勢を整え、国内外のユーザーに広く情報を伝達させる。
- 3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を令和2年に控えていることを踏まえ、HP 及び SNS を通して、訪日観光促進のため地方の魅力を海外に発信する取組を行う。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 合計6本の政策広報動画（日本語・英語に加え、テーマによって異なる多言語8言語版を制作）を、ユーチューブで発信するとともに、外務省 HP の特設ページ（「日本の外交政策に関する動画」ページ）にリンクを掲載した。さらに、日本語及び英語動画については、外務省公式フェイスブック及びツイッターに投稿し、拡散を図った。  
「日本の領土をめぐる情勢」ページについては、引き続きトップページの「トピックス」に掲載し、分かりやすい発信を維持した。
- 2 総理大臣及び外務大臣の外交案件については、24時間対応可能な態勢を整えて、日本語及び英語とともに迅速な情報発信に取り組み、29年度に引き続き、首脳会談及び外相会談は特にスピード感のある広報を実施した。また、新着情報については、外務省 HP 及び公式 SNS（いずれも日本語及び英語）で迅速に発信した。
- 3 公式 SNS（英語）において、日本の文化・トレンド・地方の魅力等の投稿を海外に向けて発信した。在外公館においては、公式 SNS の投稿を再配信するほか、現地事情に合わせた独自コンテンツの発信も実施した。

#### 令和元年度目標

- 1 外交政策上の重要課題に関する発信として、日本の政策に対する正しい理解獲得や日本の国際社会への貢献をアピールしうる動画を外務省 HP 及び公式 SNS に掲載し、政策広報に関する発信を強化する。
- 2 G20 関連、TICAD 7 首脳会議、即位の礼に際しての首脳会談等を迅速に HP に掲載し、コンテンツの充実化を図る。
- 3 天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う国家儀式、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、世界的にも日本に対する関心が高まる時期を捉え、SNS を活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国の外交活動や外交政策への関心を高め、理解を深めるため、外務省 HP のコンテンツの充実と同時に、我が国の外交活動等に関する情報の国内外へのタイムリーな発信状況を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

また、政府は、28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」の中で、令和2年の訪日外国人旅行者数の目標値を4,000万人に設定しており、外務省としても日本の魅力発信が求められている。第198回国会外交演説においても、インバウンド観光促進に貢献していく旨強調されている。

測定指標 3-4 外務省ホームページ等（注1）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計及び外務省公式ツイッター・フェイスブック（注2）の閲覧回数合計 *				
①外務省ホームページ等（注1： 外務省ホームページ（日本語・英語、在外公館ホームページ、Web Japan） ②外務省公式ツイッター・フェイスブック（注2：外務省公式ツイッター（日・英）、フェイスブック（日・英））	中期目標値	30年度		令和元年度
	一年度	年度目標値	実績値	年度目標値
—		①2.8億件 ②1.6億回	①2.7億件 ②1.3億回	①2.8億件 ②1.6億回
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠				
<p>インターネットを通じた広報による「我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること」（達成すべき目標）の測定のため、ホームページの利用状況を知るための分析指標の一つであるアクセス件数（ページビュー数）に加え、ソーシャルメディアの比重が増していることを踏まえ、ソーシャルメディアの閲覧回数を定量的な測定指標とした。</p> <p>令和元年度指標の水準については、過去の実績（①は5年間、②は2年間）を踏まえつつ、更なる増加を目指す。</p> <p>参考：①の実績値 26年度1.7億、27年度2.0億、28年度2.4億、29年度2.6億 ②の実績値 29年度1.56億</p>				

#### 達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
①ITを利用した広報基盤整備 （19年度）	<p>令和元年度においては、令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、情報セキュリティに対する脅威への対応を強化するとともに、本省及び在外公館が連携して、ウェブサイト及びSNSを活用して、タイムリーに重要な情報を発信すること等により、IT広報の充実を図る。</p> <p>また、日本の政策・取組や多様な魅力を、戦略的に対外発信するため、コンサルタントによる助言を受け、ウェブサイト及びSNSの連携、各アカウントからの効果的な発信等を検討する。</p> <p>これらにより、インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進するとの施策目標の達成に寄与する。</p>				3-1 3-2 3-3 3-4
	431 (420)	390 (382)	438 (432)	979	110

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 4 国際文化交流の促進

### 施策の概要

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るため、(1)文化事業、日本語の普及、海外日本研究の促進、(2)大型文化事業(周年事業)、(3)人物交流事業を行う。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第198回国会外交演説(平成31年1月28日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日 閣議決定)

## 測定指標 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*

### 中期目標(一年度)

文化事業等の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

国際交流基金を通じて「文化のWAプロジェクト」(注)を令和2年度までに着実に実施することで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、日本とアジア諸国との双方向の文化交流を強化・促進する。

また「ジャポニスム2018」や「Japan 2019」といった大規模な日本文化行事を通じて、地方の魅力を発信し、インバウンド観光の促進、和食・日本産酒類等日本産品の海外展開にも貢献するよう配慮しつつ、事業を着実に実施する。

(注)25年12月、日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理大臣から発表した、令和2年までの7年間を目処とする新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」。

### 30年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

#### 1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先して実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・若年層を対象とした親日層開拓事業
- ・日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

#### 2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

##### (1)「文化のWA」プロジェクト

##### ア “日本語パートナーズ”派遣事業(注)の実施

30年度においても、引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による本件事業への応募者拡大に努め、“日本語パートナーズ”長期派遣については340名程度の新規派遣を行うとともに、50名程度の短期派遣、260名程度の大学連携派遣により、計650名程度の新規派遣を行う。

(注)25年12月、東京で開催された日・ASEAN特別首脳会議において安倍総理大臣が発表した新しいアジア文化交流政策「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の中核事業として、26年度から、ASEAN諸国等における日本語教育支援を目的として実施している事業。令和2年までの7年間で3,000人以上のシニア・学生等の人材を、現地の日本語教師や生徒の日本語学習のパートナーとして派遣するもので、日本語パートナーは、現地の高校などで、現地教師のアシスタントとして授業運営に携わり、日本語教育を支援するとともに、派遣先校の生徒や地域住民への日本文化の紹介を通じた交流活動を行う。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業については、30年度において、「ふれあいの場」の運営や、防災・多文化共生といった各国共通のテーマを通じた交流を行うなど、下記「文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」と合わせて計200件以上の

事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家間の交流事業及びネットワーク構築・強化事業については、30年度において、アジア各国からの文化人招へい、文化諸分野の専門家を対象としたグループ交流事業やフェローシップ供与事業を行うなど、上記「各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業」と合わせて計200件以上の事業を実施・支援する。

文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業については、30年度において、上記目標の達成に向けて、令和2年を見据えて取り組む大規模協働事業を実施・支援するとともに、地方と連携した事業の推進によりアジア各国との交流のプラットフォーム強化を進め、計200件以上の事業を実施・支援する。

## (2) 「ジャポニスム 2018」

30年にパリを中心に開催が予定されている「ジャポニスム 2018」に向け、着実に準備を行う。具体的には、事務局運営及び日仏の関係府省庁・関係機関・関係者と連携・調整しつつ、展覧会・舞台公演・映像・生活文化他様々な分野における諸事業を実施し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へのつながりを意識しつつ、広報を通じて「ジャポニスム 2018」について広く周知するとともに、機運の醸成に努める。

## (3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域（南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等）へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。計54か国以上、延べ500番組以上の放送達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダー（注）に事業実施で得られた情報の還元を行う。

（注）提供するテレビ番組等の著作権を保持・所有する個人及び法人等。

## 施策の進捗状況・実績

### 1 在外公館文化事業

年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、具体的には、マラウイにおける第5回日本大使杯剣道選手権大会（10月、スポーツ関連事業）、韓国における第7回大学生日本語ディベート大会（9月、日本語関連事業）、南スーダンにおけるジュバ大学日本祭り（9月、若年層を対象とした親日層開拓事業）、英国における第10回ジャパン祭り（9月、日本のプレゼンスを示す上で効果的な事業）、ドイツにおけるエッセン日本デー（11月、地方の魅力発信事業）、エクアドルにおけるキト日本祭り（8月、日本の祭り関連事業）、日ポーランド国交樹立100周年記念として実施した和太鼓公演（31年1月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業）、フランスにおける日本食レクチャー・デモンストレーション（31年2月、和食を通じた日本の魅力紹介事業）等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を計約900件実施した。29年度から新たに測定指標（以下4-4）として設定した対日理解度は92%、初参加率は62%を達成した。

### 2 国際交流基金事業

#### (1) 「文化のWA」プロジェクト

##### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

埼玉県、静岡県、福岡県及び国内15大学から候補者の推薦に関する協力を得るとともに、全国各地における67回の募集説明会の開催、ウェブサイト、フェイスブック及びメールマガジンによる広報を通じて、応募者の拡大に努めた。その結果、30年度には12の国・地域に635人を派遣した（30年度までの累計では延べ1,860人を派遣）。派遣種類別では、長期派遣では330人、短期派遣では64人、大学連携派遣では241人をそれぞれ派遣した。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」について計217件の事業を実施・支援した。具体的には、アジア各国からの文化人招へい、アジア最大の舞台芸術プラットフォーム TPAM (Tokyo Performing Arts Market)、メディアカルチャーをテーマとした日本初のプラットフォーム国際イベント MeCA (Media Culture in Asia) 並びに安倍総理大臣及びモディ印首相からのスピーチを得た「アジアの価値観と民主主義シンポジウム」等を実施した。また、「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については計240件の事業を実施した。具体的には、青少年混成サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、アジア各国からの監督及び俳優による共同制作映画「アジア三面鏡」の制作上映、日本各地の国際芸術祭と連携した事業を実施した。

#### (2) 「ジャポニスム 2018」

7月からパリを中心にフランスで開催された「ジャポニスム 2018」では、日本文化の紹介事業と

して、105 件の公式企画・特別企画を実施するとともに、204 件の参加企画を実施した。公式企画では、地方の祭り・文化紹介企画などインバウンド促進に資する企画や柔道交流企画など 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運醸成に資する企画も実施した。全企画の累計参加者数は 350 万人以上であり、フランス及び日本国内における「ジャポニスム 2018」に関する報道は 10,000 件以上あった。

### (3) 放送コンテンツ紹介事業

29 年度に引き続き、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい番組が必要とされる国・地域を中心に、対日理解促進、親日感醸成を目的として日本のテレビ番組の無償提供事業を実施し、延べ 53 か国・地域で、341 番組の放送が開始された(注)。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングとして、現地市場環境及び現地テレビ局の番組購入意思等の情報収集を実施し、国内の番組提供者に情報提供を行った。

(注) 国際交流基金第 4 期中期目標「54 か国以上、のべ 500 番組以上の放映」(期間：29 年度から令和 4 年度の 5 年間) に対しては、29 年度からの累計で目標を達成。

## 令和元年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

### 1 在外公館文化事業

特に以下の事業を優先し、世界各国において年間 900 件以上の事業を実施する。

- ・スポーツ関連事業
- ・日本語関連事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・コンテンツ等を活用した新たな親日層開拓事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

### 2 国際交流基金事業

国際情勢の変化に対応した、外交政策に基づき、特に以下の事業を優先して実施する。

#### (1) 「文化の WA」プロジェクト

##### ア “日本語パートナーズ” 派遣事業の実施

引き続き、地方自治体等との連携及び広報の強化による応募者拡大に努め、長期派遣については 320 名程度の新規派遣を行うとともに、85 名程度の短期派遣、275 名程度の大学連携派遣により、計 680 名程度の新規派遣を行う。

##### イ 双方向の芸術・文化交流事業の実施

「文化の WA プロジェクト」の令和 2 年の集大成に向けて、日本及び ASEAN10 か国にて、舞台芸術、映画、スポーツ、日本語教育関連事業等を総合的に紹介する大規模事業「響きあうアジア 2019」の準備を進め、実施する。日 ASEAN ハイレベル会合と絡んだ形での事業実施を目指す。

「各国文化紹介、情報提供事業及び市民交流事業」及び「文化芸術・知的交流分野の交流事業及びネットワーク構築・強化事業」については、計 124 件以上の事業を実施・支援する。「文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関による協働事業及びその成果発信事業」については、引き続き、青少年サッカーチーム「ASIAN ELEVEN」の交流、東京国際映画祭との連携によるアジア映画交流事業等、計 147 件以上の事業を実施・支援する。

#### (2) 「Japan 2019」

仏での「ジャポニスム 2018」に続き、31 年 3 月から令和元年 12 月の間、米国における日本文化紹介・交流の取組として、日本の文化・芸術を紹介する「公式企画」を国際交流基金が主催・共催等するほか、官民が実施する日本文化紹介事業及び日米交流事業を「参加企画」として認定する。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会へのつながりを意識しつつ、同大会の機運醸成に努める。

#### (3) 放送コンテンツ紹介事業

商業ベースでは我が国に関するコンテンツの放送が進まない国・地域(南アジア、大洋州、中南米、中東、東欧、アフリカ等)へ我が国のテレビ番組を提供・放送し、対日理解、日本理解の増進を図る。国際交流基金第 4 期中期目標(54 か国以上、延べ 500 番組以上の放送達成)の更なる超過達成を目標とする。また、将来的に日本のコンテンツが自立的に海外展開するための先行マーケティングを意識して、国内コンテンツホルダーに事業実施で得られた情報の還元を行う。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化事業を実施するにあたり、限られた予算や人的資源を効率的に活用していく必要があるため、優先すべき事業を明確にした上で、これらの事業の実施状況について測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

- ・第198回国会外交演説(平成31年1月28日)
- ・未来投資戦略2018(平成30年6月15日 閣議決定)  
第2 I及びII
- ・経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日 閣議決定)  
第2章4.(1), 5.(4)②, ③, ④, ⑤及び7.(1)①
- ・文化芸術推進基本計画(平成30年3月6日 閣議決定)  
第3 戦略2及び戦略3
- ・新しい経済政策パッケージについて(平成29年12月8日 閣議決定)  
第3章3.(2)⑦

### 測定指標4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

#### 中期目標(一年度)

大型文化事業を効果的かつ効率的に実施することにより、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

#### 30年度目標

スウェーデン、スペイン、ミクロネシア、エクアドル、中国及びインドネシアにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

#### 施策の進捗状況・実績

以下6か国において、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

##### (1) スウェーデン

日本・スウェーデン外交関係樹立150周年の記念イベントとして、櫻間家第21代当主櫻間右陣氏率いる能楽シテ方金春流櫻間會による能公演を開催(5月)。ドロットニングホルム宮廷劇場との共催で開催した同公演には、カール16世グスタフ国王王妃両陛下のほか、エヴァ・スヴェドリング副大臣を始め多くの政府関係者、当地の日本関連団体の代表などが来場した。スウェーデンにおいて公演機会の非常に少ない能を上演でき、日本の伝統文化の多様性を広く発信できた。

##### (2) スペイン

日・スペイン外交関係樹立150周年のクロージングイベントとして、マドリード及びバルセロナにおいて現代舞踏公演を実施(11月)。同公演は、ダンサーの動きに合わせてドローンや照明技術など日本の先端技術を駆使した画期的な企画であったため、現地国民の関心も高く、主要メディアでも大きく報じられ、日・スペイン間の友好関係を促進した。

##### (3) ミクロネシア

日・ミクロネシア外交関係樹立30周年記念イベントとして、ポンペイにおいてアカペラコンサートを実施(9月)。日本から派遣したアカペラグループ「INSPi」のボイスパーカッション等をまじえた日本の歌曲の演奏は、プロミュージシャンのいない同国民に大きな印象を与え、現地唯一の新聞でも賞賛された。併せて行なったワークショップで扱われた『上を向いて歩こう』を「文化祭で披露したい」との声も上がり、歌をとおして日本文化を伝えることで、日本への関心を高めることができた。

##### (4) エクアドル

日・エクアドル外交関係樹立100周年の機会に、日本を代表するシンガーソングライターであり、現地日系人社会に大変人気のあるさだまさし氏のコンサートをエクアドル各地で実施し、計1,900名を動員した。現地の主要メディアでも大きく報じられ、日・エクアドル間の友好関係強化を促進することができた。

##### (5) 中国

日中平和友好条約締結40周年記念事業として、野村万作・野村萬斎狂言公演を北京にて開催(8月)。一般販売した約740席のチケットが発売開始約30分で完売するなど、公演前から非常に高い注目を集めた。公演翌日、在中国大使館にて現地学生等約200名を招待して狂言講座を開催し、この講座のネットライブ中継を実施したところ、最大で19万人が同時視聴し、SNS等により広く拡散された。

#### (6) インドネシア

日本・インドネシア国交樹立 60 周年を記念して、日本から、和楽器ユニット AUNJ クラシック・オーケストラを派遣し、ジャカルタ及びスラバヤにおいて邦楽公演を実施した（31 年 3 月）。ジャカルタ公演では公演当日に政治デモやスコールに遭い、満席とはならなかったものの（2 公演合わせて約 350 名）、AUNJ とインドネシア人伝統楽器演奏グループとの共演は、参加者からスタンディングオベーションを受け、両国間の友好関係をアピールする大盛況のイベントとなった。また、スラバヤ公演では予定を上回る参加者数（2 公演合わせて約 550 名）で大盛況となったほか、テレビを含む多くのメディア（約 20 件）で報道され、親日感の醸成に寄与した。

#### 令和元年度目標

ポーランド、タイ（日メコン交流 10 周年）、フィンランド、イラン及びペルーにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

外交上の真に節目となる機会をとらえて周年事業を実施する対象国を選定し、対日理解の促進、親日感の醸成及び相互の信頼関係の構築に効果が高いと考えられる大規模な文化事業（周年事業）を実施した上で、これらの実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

選定周年対象国において大型文化事業を実施することは、事業実施の波及効果も高いことから、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るために重要。

### 測定指標 4－3 人物交流事業の実施 \*

#### 中期目標（--年度）

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。

2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、特にスポーツ分野での人的交流の活性化及び、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上を図る。

#### 30 年度目標

人物交流を促進し、中・長期的観点から、海外の親日層・知日層を活用して各国との関係強化を図るため、以下の事業を実施する。

##### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が 28 万人に、また、帰国留学生会の会員総数が 82,000 人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

##### 2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査における被招へい者の目的の達成度合いについて、有効回答数のうち、「達成度が特に高い」と回答する「◎」の割合を 90%とする。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり、△：達成度が低い、×：達成度なし

##### 3 JET プログラム

28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施し、非英語圏国の増加やスポーツ交流員（SEA）の増加を目指す。

##### 4 スポーツ交流

(1) スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションを通じてスポーツ外交を推進し、親日派・知日派を育成するとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた Sport for Tomorrow (SFT) の一層の促進を図る。特に従来からのオリンピック種目、2020 年の新種目に選ばれた種目、日本の伝統競技（武道等）、障がい者種目などをバランス良く実施することで、より 2020 年東京大会の機運醸成につなげる。

(2) 派遣及び招へい事業実施後のフォローアップにて事業の達成度を確認する。また、外交日程との関連づけや実施報告の HP 掲載等の広報努力により、効果が認められるプログラムを実施する。

(3) 31 年度に予定されている国際サッカー連盟（FIFA）等の幹部選挙における日本人当選に向け、引き続き国際競技連盟（IF）やスポーツ庁、日本オリンピック委員会（JOC）とも連携した側面支援を実施する。

#### 施策の進捗状況・実績

##### 1 留学生交流

在外公館を通じた各種留学広報活動や帰国留学生会支援に努めた結果、外国人留学生在籍者数は

29年度実績26万7,000人から29万9,000人に、また、帰国留学生会の会員総数は29年度実績81,360人から88,700人に増加した。具体的には、帰国留学生を地方大学に派遣し、日本留学講演会を実施したり、在外公館主催で帰国留学生交流会を開催し、帰国留学生会組織化及び入会の働きかけを行った。

## 2 招へい事業

招へい実施後の実施主管課による事後調査においては、戦略的実務者招へい及び閣僚級招へいのいずれも「◎」の割合が80%となった（「◎、○」の割合は100%）。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり。

## 3 JETプログラム

JETプログラムでは参加者数が29年度の5,163人から5,528人に増加した。また、初めてエストニア、リトアニア、タンザニアといった非英語圏国からの招致が実現したこともあり、参加国は29年度の44か国から54か国に増加した。

## 4 スポーツ交流

(1) SFTの一環として、スポーツ外交推進事業（招へい15件/15か国107名、派遣6件/6か国27名、スポーツ器材の輸送支援13件/13か国等）を実施することにより、親日派・知日派育成の促進に貢献した。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、スポーツライミングなどの新種目や柔道・空手などの日本の伝統競技及び障害者スポーツを含めた幅広い分野で指導者及び選手の派遣・招へい、関連器材輸送の支援等の協力を実施することで気運醸成に努めた。

(2) 招へい案件においては在外公館における事業実施後のフォローアップ（招へい者との交流や現場視察等）を、派遣案件については本省におけるフォローアップ（派遣者からの聞き取り）を強化し、事業の達成度や効果について直接参加者等から聴取し、今後の事業企画に活用した。また、外交上効果の高い案件を優先して実施することとし、実施後は外務省HPのみならずSNSを通じた広報を実施することで事後アンケートにおいて効果が認められる割合を100%に近づけるよう努めた。

(3) 国際スポーツ界における我が国のプレゼンスを向上させるべく、国際競技連盟（IF）役員選挙支援（在外公館による働きかけ、大使公邸におけるレセプション、現地日本大使とIF関係者との関係構築等）を積極的に行った。

### 令和元年度目標

#### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数が31万人に、また、帰国留学生会の会員総数が90,000人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

#### 2 招へい事業

各在外公館及び担当課によるPDCAサイクルを踏まえたPDCAテンプレートにおいて、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度について、「達成した」と回答する割合（「5、4」の割合）を100%とするよう努める。（注）5：達成度が特に高い、4：相当の達成度あり、3：達成度あり、2：達成度が低い、1：達成度なし

#### 3 JETプログラム

28年度行政事業レビュー公開プロセスの提言も踏まえ、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けた取組を実施する。また自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

#### 4 スポーツ交流事業

(1) 外交日程等や周年事業も考慮し、引き続き外交上より効果の高い案件（スポーツ選手・指導者等の派遣、招へい、器材輸送支援、レセプションの開催）を形成・実施していく。

(2) また、令和2年及び令和2年後も見据えて、一人でも多くの日本人が国際競技連盟等においてプレゼンスを高められるよう、日本人候補者が国際競技連盟の役員ポストに立候補する際には、積極的な支援を行う。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

各種人的交流事業の実施に係る実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

#### 1 留学生交流

外国人留学生在籍者数及び帰国留学生会の会員総数は、政策の効果を客観的に測定するにあたり、適当な数値であるため。

#### 2 招へい事業

招へい案件ごとに目的は異なるが、実施目的の達成率を測定することで事業全体の有効性を確保できるため。

#### 3 JETプログラム

日本における外国語教育の充実及び青年交流による地域レベルでの国際交流の進展を促すことにより、我が国と諸外国との相互理解を深める必要があるため。

4 スポーツ交流事業

スポーツ交流を外交に活用するという観点から、ラグビーワールドカップ 2019 及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を目前に控え、国の内外からスポーツ交流に対する要望が急増する中で、外交上効果のある案件を選定して実施し、国際スポーツ界における日本のプレゼンスを拡大することは、親日派・知日派育成及び我が国のスポーツを通じた国際貢献策 SFT の発信に有益であるため。

測定指標 4-4 在外公館文化事業についての事業評価

①在外公館文化事業評価における A 及び B 評価の事業の割合 (注)A: 効果が特に大, B: 相当の効果あり, C: 効果が少ない, D: 効果がなく今回限りとする ②対日理解度 A 及び B 評価のアンケート実施総件数に対する割合 (注)A: 関心や理解が深まった, B: 関心や理解が少し深まった, C: 関心や理解はあまり深まらなかった, D: 関心や理解が無くなった, E: 変化はなかった ③初参加率 初参加者の割合	中期目標値	30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値
—	① A 及び B 評価の総数が総事業件数の 95%以上 ② A 及び B 評価の総数がアンケート実施総件数の 80%以上 ③ 初参加率の平均が 30%以上	① 98% ② 92% ③ 62%	① A 及び B 評価の総数が総事業件数の 95%以上 ② A 及び B 評価の総数がアンケート実施総件数の 80%以上 ③ 初参加率の平均が 30%以上	

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

在外公館文化事業は、各国国民の対日理解の促進及び親日感の醸成を目的としており、その実績を上記 3 指標をもって測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため（上記②及び③の指標は、自民党行政改革推進本部行政事業レビューチームによる提言（28 年 12 月 14 日）もあり、29 年度から新たに導入）。

特に対日理解度の深まりについては、事業を通じた対日理解度の変化を把握することが可能であり、また初参加率については、事業実施による潜在的な対日関心層の拡大を把握することが可能であるため、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を目的とする同事業の測定指標として適切なものである。

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位: 百万円)			当初予算額 (単位: 百万円)	
	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
① 海外における文化事業等 ( * ) ※この達成手段は、本施策個別分野 5 にも関連する	(本個別分野に関連する取組) ・在外公館文化事業 在外公館の管轄地域における対日理解の促進や親日層の形成を目的として、外交活動の一環として主催(共催)する総合的な日本文化紹介事業を実施する。これらの取組により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るとの中期目標の達成に寄与する。 ・大型文化事業 我が国との外交関係開設等、二国間関係の発展の機運が高まる周年の機会を捉えて、政府として、相対的に規模の大きい文化事業を実施する。これらの取組により、周年対象国民に対する対日理解や親日感を効果的に醸成することに寄与する。				4-1 4-4  4-2

	478 (416)	425 (389)	495 (416)	452	113
② 独立行政 法人国際交 流基金運 営費交付金 (15年度)	<p>外務省が所管する（独）国際交流基金を通じて、我が国に対する諸外国の理解を深め、国際相互理解を増進し、及び文化その他の分野において世界に貢献する事業を実施する。</p> <p>これにより、良好な国際環境の整備並びに我が国の調和ある対外関係の維持及び発展に寄与する。</p>				4-1 4-2 4-4
	17,013 (17,013)	15,084 (15,084)	16,443 (16,443)	13,322	111
③ アジア文 化交流強 化事業 (25年度)	<p>新しいアジア文化交流政策「文化のWAプロジェクト」を担う中核事業として、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される令和2年に向けて、日本とアジア諸国との絆を強化する目的で、国際交流基金に設置されたアジアセンターを通じて、日本語パートナーズの派遣を主体とする日本語教育支援事業及び双方向の芸術文化交流事業を実施する。</p> <p>これらの取組により、特に日本とASEANとの相互理解の促進に寄与する。</p>				4-1
	—	—	—	—	—
④ 戦略的実 務者招へい (17年度)	<p>外国の政・経・官・学等の各界において一定の指導的立場についている者または将来活躍が期待される実務レベルの招へい制度。</p> <p>我が国の文化・社会等様々な分野についての理解を深め、また人脈を築くことにより、我が国外交政策推進の円滑化に資するとともに、中長期的な親日家・知日家層の育成・底上げに寄与する。</p>				4-3
	232 (212)	215 (202)	214 (131)	220	114
⑤ 語学指導 等を行う外 国青年招致 事業(JET プ ログラム) (昭和 62 年 度)	<p>在外公館を通じて外国語指導助手、国際交流員及びスポーツ国際交流員の募集・選考及び事前研修を実施するとともに、元 JET 参加者の会の活動支援を通じたフォローアップを行う。</p> <p>これにより、対日理解促進や草の根交流の推進に寄与する。</p>				4-3
	126 (125)	126 (120)	132 (128)	133	115
⑥ 留学生交 流事業 (13年度)	<p>優秀な国費留学生の発掘のために、在外公館にて広報・選考・留学相談対応等を実施するほか、帰国留学生への支援活動として、元留学生の会への支援等を実施する。</p> <p>これにより、我が国との架け橋となる知日家・親日家の育成を目指す。</p>				4-3
	85 (82)	79 (73)	73 (70)	73	116
⑦ 閣僚級招 へい (23年度)	<p>政治決定や世論形成に大きな影響力のある諸外国の閣僚級のオピニオンリーダーを招待する。</p> <p>我が国要人・有識者との懇談、主要都市・施設の視察・取材等を通じて対日理解を促進する。</p>				4-3
	59 (44)	54 (54)	46 (32)	48	117
⑧ 草の根平 和交流招へ い (23年度)	<p>第二次世界大戦中に旧日本軍の戦争捕虜となった元軍人(元 POW)や民間人抑留者等、豪州、米国及びオランダの関係者を招へいする。</p> <p>これにより、我が国の真摯な姿勢を示し、対日理解の促進及び両国の相互理解を深め、草の根レベルでの和解・信頼醸成を実現する。</p>				4-3
	55 (49)	51 (44)	27 (25)	26	118
⑨ 日系人ネ ットワーク 強化招へい (23年度)	<p>米国・カナダの各分野で活躍する在米日系人・在加日系人リーダー等をグループ招へいする。</p> <p>これにより、日系人としてのアイデンティティ増進、両国関係への関心の向上、日系人同士のネットワーク構築等を促進する。</p>				4-3

	26 (22)	22 (20)	20 (18)	20	119
⑩ スポーツ 外交推進事 業 (27年度)	<p>スポーツ関係者の派遣・招へい事業，器材輸送支援，国外におけるセミナーの開催等を行う。</p> <p>これにより，2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えた日本政府の国際貢献策「Sport for Tomorrow」の着実な実施を図ること及び親日家の醸成に寄与する。</p>				4-3
	105 (99)	86 (60)	72 (60)	55	120
⑪ 独立行政 法人国際交 流基金施設 整備費補助 金 (30年度)	<p>公共施設の防災・減災の観点から，(独)国際交流基金の国内施設について，老朽化の著しい施設の改修を行うほか，研修生及び施設利用者の安全面の向上を図る。</p> <p>30年度補正予算(第1号)においては，国際交流基金関西国際センターの施設について，台風による被害が生じたため，国際交流に資する研修等の実施に支障があることから，復旧整備を行う。</p>				—
	—	—	0 (0)	— 73 (前年度から繰り 越し)	112

(注)各達成手段の目標については，「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野5 文化の分野における国際協力の実施

### 施策の概要

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、(1)ユネスコや国連大学を通じた協力、(2)文化無償資金協力を実施する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）  
第 2 章 4. (1) ④, 5. (4) ④, 及び同 7. (1) ①
- ・ 第 198 回国会外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)

## 測定指標 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

### 中期目標（一年度）

ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、国連大学との連携強化を通じ地球規模課題等についての我が国の政策発信の推進と、途上国を中心とした能力育成事業への協力を図る。

「世界の記憶」事業が、加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に合うものとなるよう、引き続き、制度改善に取り組んでいく。

### 30 年度目標

- (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等の国際会議に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、持続可能な開発目標 (SDGs) の 4 (教育) の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。
- (2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー新事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、29 年 10 月の執行委員会で全会一致で採択された決議の内容をもとに、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなり、また、事業の透明性が確保されるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- ユネスコに設置されていた 3 つの日本信託基金(文化遺産保存日本信託基金、無形文化遺産保護日本信託基金、人的資源開発日本信託基金)が 30 年度予算から国連教育科学文化機関拠出金に統合されることを踏まえ、既存の日本信託基金の事業で行われてきた途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や保護の推進、人材育成事業の実施に貢献することに加え、情報コミュニケーションや自然科学、人文・社会科学といったより幅広い分野でユネスコの掲げる理念の実現に貢献する。
- 国連大学については、年 1 回の我が国政府とのハイレベル協議を通じて緊密な意思疎通を図るとともに、持続可能な開発等地球規模課題の分野における国際会議やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。

### 施策の進捗状況・実績

- (1) ユネスコについては、執行委員国として第 204 回及び第 205 回執行委員会といった意思決定の場や、第 42 回世界遺産委員会、第 13 回無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。アディスアベバ (エチオピア) に所在するユネスコ・アフリカ能力開発国際研究所 (IICBA) に対して、SDGs の 4 (教育)、5 (平等)、16 (平和と公正) の促進のため、教員の教育を通じたアフリカ (アルジェリア、エチオピア、カメルーン、スーダン、セネガル、チャド、中央アフリカ共和国、ブルキナファソ、ナイジェリア、ニジェール、マリ及びモーリタニア) 若年層の過激主義への傾倒の抑制及び平和構築支援を 4 月から 1 年間にわたって支援している。これまでの我が国からの IICBA 支援により裨益した国からの経験の共有と協議を踏まえ、対象国 12 か国からアフリカ連合高官、教育行政官など 28 名が 7 月末から 2 週間にわたり東京と広島を訪問し、我が国の国会議員、文部科学省、外務省、JICA、上智大学などを訪問、広島においては広島平和記

念資料館訪問のほか、平和記念式典へ公式に参列した。

(2) 10月に安倍総理大臣がパリを訪問した際、アズレー・ユネスコ事務局長の表敬を受け、制度改善の必要性及び今後の一層の協力関係の強化を確認した。また、日本人職員送り込みにつき、幹部ポストの候補者洗い出しを行ったほか、政務レベル及び事務レベルの双方で累次働きかけた。

- 2 「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、ユネスコ事務局や他の加盟国に対し、「世界の記憶」事業の制度改善に向けた働きかけを行った。その結果、4月の第204回執行委員会においては、加盟国の関与が少ない事務局作成の行動計画案は採択されず、10月の第205回執行委員会において、より一層の加盟国の関与を確保することとした内容の行動計画が全会一致で採択された。その後、この行動計画に基づく加盟国ワーキンググループが立ち上げられ、制度改善に係る議論が行われている。我が国としては関係国や事務局に対する働きかけを引き続き行っている。
- 3 日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献しており、また、30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下でも、ユネスコのAI分野の取組を支援する経費を拠出する等ユネスコの新たなイニシアティブ推進に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合(11月に開催)の機会に実施事業の有効性及び進捗状況、ドナーのビジビリティ確保等を確認し、申入れを行ったほか、実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度我が国の承認を得るようにした。また、レビュー会合を開催したり、定期的に実施状況や財務報告書を提出させるなどしてモニタリングを強化した。
- 4 国連大学については、我が国政府との間で4月にハイレベル協議を実施した。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、様々な協議を行い、共同行事・事業等について緊密な意見交換を行った。国連大学は、政府や民間企業とも連携し、SDGsに関連する行事の開催や広報への協力を通じて、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。12月に第70回国連大学理事会が東京で行われた際には、ホスト国である我が国関係者との協力促進を目的として、外務省主催レセプションを開催した。また、日本のサステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)の大学院プログラムは、東京大学と上智大学とのジョイント・ディプロマ及び同大学を含む日本の大学との単位互換を進めるなど質的な向上にも取り組んでおり、30年の修士、博士課程への出願は合計541名、うち修士12名、博士3名が入学した。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するケースが多い。
- 5 モーリシャスのポートルイスにて行われた第13回無形文化遺産保護条約政府間委員会において、我が国が推薦していた「来訪神：仮面・仮装の神々」が無形文化遺産に登録された。

#### 令和元年度目標

- 1 (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDGs 4(教育)の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形・無形の文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。  
(2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- 2 ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、30年10月の執行委員会で全会一致で採択された行動計画に基づき、令和元年10月の執行委員会に最終統合報告書が提出されることとなっているところ、同事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 3 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンダートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- 4 (1) 国連大学については、日頃から緊密な意思疎通を図るとともに、年1回の我が国政府とのハイレベル協議を通じてSDGsを始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力により政策発信を行う。  
(2) 我が国で開催される国際行事での協力をきっかけとして、国連大学と我が国の連携の幅を更に広げる。

- (3) 国連の枠組みの一部である国連大学の活動を、日本にある本部を拠点に世界各国の国連大学研究所のネットワークを通じて、世界全体に発信していく。ホスト国として本部と国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院の国内外での活動協力や本部施設が適切に維持・管理できるように支援する。
- (4) 国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院に対して日本人学生の関心を高めるための広報及び同大学院での研究を通じて、将来的に国際機関や政府機関で地球規模課題解決に貢献する国際的な人材の育成を促す。
- 5 令和元年アゼルバイジャンで開催予定の第 43 回世界遺産委員会において、我が国が推薦している「百舌鳥・古市古墳群」の世界遺産登録を目指す。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化、教育、知的貢献の分野において、我が国が国際的に果たすべき役割としてユネスコの各種事業を通じ、また、日本が責任ある加盟国としてユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うよう、上記年度目標の取組を進めることが適当であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

ユネスコの各種会議に積極的に関与して我が国のプレゼンスを維持すること、人類共通の遺産の保護や途上国の人材育成に貢献すること、国連大学との協力を通じ地球規模課題等に関する政策発信を行うことを通じて、日本としての国際的な責務を果たすことは、世界各国の親日感の醸成及び裨益国との関係強化のために重要である。

#### 測定指標 5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

##### 中期目標（--年度）

被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて対日理解・親日感の醸成に寄与する。

##### 30 年度目標

ODA の方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、引き続きスポーツ案件を積極的に実施する。

##### 施策の進捗状況・実績

引き続き ODA の方針等を踏まえつつ、対日理解・親日感の醸成や我が国との文化面での協力関係強化に資する案件の実施に取り組んだ結果、一般文化無償資金協力は 2 件、草の根文化無償資金協力は 18 件に署名した。対日理解促進や日本との文化交流に資する案件として、高等教育機関等の日本語教育教材の整備計画などを積極的に支援した。また、特に 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、コンゴ民主主義共和国における柔道等の武道での利用を中心とした国立屋内スポーツ施設の建設を始め、ブータン初となる柔道場の建設やキルギスの市営サッカー場の整備を積極的に支援した。これら案件の交換公文や贈与契約の署名式の様子が写真や映像により現地主要メディアに幅広く報じられるとともに、被供与国政府や関係団体関係者から謝意が寄せられた。

##### 令和元年度目標

ODA の方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を実施する。特に、海外における日本語普及、中南米等の日系社会との連携強化及び 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据えたスポーツ立国の実現に資する案件を積極的に実施する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

文化無償資金協力に係る実績を測ることは、対日理解・親日感の醸成を図ることを主たる目的とする施策の進捗を把握する上で有益であるため。

開発途上国の文化・高等教育振興、文化遺産保全支援等に貢献することを通じ、国際的な責務を果たすことは、世界各国の親日感の醸成及び裨益国との関係強化のために重要である。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、その準備期間となる令和元年度は、スポーツ案件の実績に着目することが重要であるため。

・経済財政運営と改革の基本方針 2018（平成 30 年 6 月 15 日 閣議決定）

達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標
	予算額計(執行額) (単位:百万円)			当初予算額 (単位:百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① ユネスコ や国連大学 を通じた協 力 ( * )	<p>ユネスコについては、人類共通の貴重な遺産の保護、各国の持続可能な開発に寄与するため、ユネスコの各種会議への参加や国連教育科学文化機関拠出金による各種事業の実施を通じ、文化、教育、知的交流の振興のための国際協力や国際貢献を行う。アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、日本人職員の積極的な幹部職員への送り込みを通じてユネスコの体制強化に寄与する。</p> <p>国連大学については、我が国政府との協議により緊密な意思疎通を図るとともに、地球規模課題等の分野における行事・事業での協力を行う。</p> <p>これらにより、我が国のプレゼンス向上及び親日感の醸成を図る。</p>				5-1
	-	-	-	-	-
② 海外にお ける文化事 業等 ( * ) ※この達成 手段は、本施 策個別分野 4にも関連 する	<p>(本個別分野に関連する取組)</p> <p>文化無償資金協力は、開発途上国の文化・高等教育振興、文化遺産保全支援を目的として創設された無償資金協力スキーム。開発途上国の政府機関に対して実施する開発プロジェクト(機材調達、施設整備など)のために必要な資金を供給する「一般文化無償資金協力」と、現地で活動中のNGOや地方自治体等草の根レベルの小規模なプロジェクトを対象とする「草の根文化無償資金協力」からなる。令和元年度も引き続き2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、スポーツ案件を積極的に実施する。</p> <p>文化無償資金協力被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて、対日理解・親日感情醸成に寄与する。</p>				5-2
	478 (416)	425 (389)	495 (416)	452	113 (再掲)

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 6 国内報道機関対策の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たっては、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、報道対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会外交演説（平成 31 年 1 月 28 日）

## 測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

### 中期目標（一年度）

国内報道機関を通じ、我が国の外交政策等につき、国民の理解を増進する。

### 30 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、定期的に情報を提供する。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 外務大臣定例記者会見を 60 回（うち英語同時通訳が実施されたのは 39 回）、外務報道官会見を 20 回実施した。また、定例会見以外に、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 77 回実施した。また、これらの会見の実施後は、国民に対する迅速な情報提供に資するべく、直ちに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 114 回、外務報道官によるオープンルームを 3 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を 27 回、「外務報道官談話」を 49 回、「外務省報道発表」を 1,511 回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを 61 回（うち、地方テレビ 3 回）、新聞・通信社インタビューを 6 回（うち、地方紙 1 回）、雑誌インタビューを 2 回、ウェブインタビューを 9 回実施した。

- 2 各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、局幹部による懇談会を 43 回実施した。また、地方メディアに対しては、地方に関わる報道発表を発出する度に、当該地方の新聞社・テレビに対して連絡を行ったほか、在外公館長等の出身地の地方メディアや赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを 21 件実施した。

### 令和元年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、報道関係者に対する記者会見、ブリーフや報道発表の適時・適切な発出に努める。
- 2 有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国の外交政策につき国民の理解と信頼を得るために、国内報道機関等に対する会見や報道発表の発出等を通じて、政策の具体的内容や外務省の役割等についての的確な情報発信を行うとともに、これら取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

これまでも、国内報道機関を通じた情報発信に努めてきており、継続して適時・適切な情報発信を行うことで我が国の外交政策等につき国民の理解と信頼を増進することが重要である。

## 測定指標 6-2 外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数

	中期目標値	30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	150 回	156 回	150 回
<b>測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠</b>				
<p>政務レベルや外務報道官による記者会見の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。近年の記者会見の実施状況に照らし、外務大臣及び外務報道官による実施回数をもって測定することとした。</p> <p>記者会見実施回数は、外交、国会、政務日程や緊急事態発生状況によって左右されることから、年度毎の実施回数の多寡を単純に比較することは必ずしも適当ではないが、30 年度の会見実施率が年度目標のと同程度であったことを勘案すれば、令和元年度の目標値を 150 回とすることは適当な水準であると考えられる。</p>				

<b>測定指標 6-3 外務省報道発表の発出件数</b>				
	中期目標値	30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	1,300 回	1,511 回	1,500 回
<b>測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠</b>				
<p>ブリーフや記者会見等の手段と組み合わせながら、文書による情報発信（ホームページに掲載）を実施し、国民に対して外交政策についてタイムリーな説明を行うことが重要であり、その取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。</p> <p>文書による情報発信（外務省報道発表）発出件数は、外交行事や緊急事態発生によって左右されるため、単純に発出件数の多寡を比較することは必ずしも適当ではないが、近年の実績や他の手段との組合せ等に照らし、1,500 回はおおむね適当な水準であると考えられる。</p>				

<b>測定指標 6-4 外務大臣記者会見の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）（注）</b>				
(注) 当該会見に言及している報道の件数。	中期目標値	30 年度		令和元年度
	--年度	年度目標値	実績値	年度目標値
	—	2,500 件	1,864 回	2,000 回
<b>測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠</b>				
<p>報道件数は、外交情勢や緊急事態発生によって左右されるため、回数多寡を単純比較することは適当ではないが、29 年度及び 30 年度の実績に鑑み（29 年度：2,456 件、30 年度：1864 件）、令和元年度の目標値として 2,000 件を設定する。</p>				

### 達成手段

達成手段名 (開始年度) (関連施策)	達成手段の概要 (注)				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	
	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度	
① 国内報道 対応 (昭和 31 年 度)	<p>報道機関対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行うため、外務大臣、及び外務報道官による記者会見の実施、「外務大臣談話」、「外務報道官談話」、「外務省報道発表」の発出、テレビ、新聞によるインタビューを実施する。</p> <p>また、適切かつ効果的な情報発信のため、国際情勢、外務省関連事項についての国内報道機関による報道ぶり・論調のモニター・分析、官房長官会見のフォローに努める。</p> <p>これらの実施により、国内報道機関による報道を通じた国民の我が国外交政策に対する理解と信頼の増進に寄与する。</p>				6-1 6-2 6-3 6-4
	355 (349)	344 (339)	333 (331)	321	121

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。

## 個別分野 7 外国報道機関対策の実施

### 施策の概要

以下を通じて、外国報道機関の日本関連報道を適切に把握するとともに、我が国の政策・立場について、迅速、正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 日本関連報道に関する情報収集・分析
- 2 外国報道機関に対する情報発信・取材協力
- 3 報道関係者招へい

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 198 回国会外交演説(平成 31 年 1 月 28 日)
- ・ 第 198 回国会衆議院外務委員会における河野外務大臣挨拶（平成 31 年 3 月 6 日）

## 測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

### 中期目標（--年度）

外国報道機関の外交関連・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、我が国外交政策の形成に役立てると共に、外国報道機関を通じた我が国の政策・立場についての対外発信を強化する。

### 30 年度目標

以下により、外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約の作成及び配信(月～金、毎日)

### 施策の進捗状況・実績

総理大臣や外務大臣による G 7 / G 20 サミットや国連総会といった国際会議の出席、総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、中国、韓国、ロシア、欧州、東南アジア、大洋州、中東等）、李克強中国國務院総理といった海外要人の訪日等、安倍政権の積極的な外交政策を受けた日本関連報道や、日本の国際捕鯨委員会（IWC）脱退といった日本関連報道、米朝首脳会談といった外交関連報道等につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供した。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した(月～金、毎日)。

### 令和元年度目標

外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信する(月～金、毎日)。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

外国メディアに対し、我が国の外交政策等に関する情報を迅速かつ正確に発信するためには、外国メディアの日本関連報道について情報収集・分析する必要があると、上記の取組の実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

外国メディアの国際情勢に関する報道を収集・分析することは、我が国の外交政策立案において有益であるため。

継続して外国メディアの報道を適切に把握し、分析した結果を迅速かつ頻繁に省内、総理大臣官邸等に提供することが重要である。

## 測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*

### 中期目標（--年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

### 30 年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確か

つ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官等に対するインタビュー等
- 4 外国メディア向け英文資料の発信
- 5 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 6 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力
- 7 海外及び国内における外国メディアとの接触

#### 施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 総理大臣の外国訪問・国際会議出席の際に訪問先において、計4回の内外記者会見を、また、外務大臣のAPEC閣僚会議の際に訪問先において外国記者向け記者会見を実施した。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣10回、外務大臣27回の計37回行った。外務省関係者による記者ブリーフィングは108回実施した。  
また、総理大臣による外国メディアへの寄稿を1本、外務大臣による寄稿を5本実施した。
- 4 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談や国際会議等の結果やテロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。  
外務省報道発表の英語版を336件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を70件、その他英文の文書178件を発出した。
- 5 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。30年度は、計51件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 6 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを44件実施し、1,208名が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを7件実施し、75名が参加した。
- 7 総理大臣及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを108回実施。また、国際報道官による在京外国メディア関係者向けのブリーフィングを年5回実施したほか、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。

#### 令和元年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応(反論投稿・申入れ)
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

#### 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

上記は、我が国の政策・立場に関する重要な対外発信の手段であり、その実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

継続して効果的な対外発信を行うことにより海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国政策への理解を増進することが重要である。

#### 測定指標7-3 外国記者招へいの戦略的实施

中期目標(一年度)

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

### 30年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア(テレビチームを含む)を日本に招へいし、福島県いわき市で開催予定の第8回太平洋・島サミット等の主要国際会議等に関する取材機会を提供することで、正確な取材と対日理解に基づいた発信を増進する。

### 施策の進捗状況・実績

5月に福島県いわき市で開催された第8回太平洋・島サミットに合わせ太平洋島嶼国記者8名を招へいし、また、10月に東京で開催されたTICAD閣僚会合に合わせアフリカ等から記者11名を招へいした。その結果、太平洋島嶼国やアフリカに対する日本の取組や支援、当該地域と日本の連携について、多くの記事掲載・発信につながった。また、風評被害対策として、計8か国9名の記者グループを2回に分けて招へいし、科学的根拠に基づく福島県産食品の安全性への正確な理解を促すとともに、福島県の桃農家や酒蔵視察も実施し、日本産農産物・食品の魅力そのものを発信する記事が多く掲載された。

9月には日中平和友好条約締結40周年の機会を捉え、中国から記者5名をグループで招へいし、日中両国間の相互理解増進に資する取材機会を提供し、日中友好関係強化につながる記事が多数発出された。12月には、安倍総理大臣の東欧諸国訪問(30年1月)に際し打ち出された我が国の「西バルカン協力イニシアティブ」の一貫として都内で開催された投資セミナーに合わせ、西バルカン諸国グループ招へいを実施し、多数の記事掲載につながった。また、仏独伊を始めとする各国の主要メディア関係者を招へいした上で日本の外交・安全保障政策・領土保全に関する政府関係者ブリーフ等を実施し、日本を取り巻く安全保障環境と日本の対応について理解を示す記事の発信につなげた。

その他にも、各国メディアの関心に応じ、スペインから招へいした記者等に介護現場でのロボット活用を含む先端技術、ドイツから招へいした記者、及びメキシコやエジプトから招へいしたテレビチームに東京オリンピック・パラリンピック競技大会の準備状況等の取材をアレンジし、それぞれ対日関心を高める発信につなげた。

30年度の招へい記者数は65か国92名、同招へい記者による掲載記事は321件、招へいテレビチームは3か国・3チーム、現地での延べ放映時間は計298分であった。

### 令和元年度目標

発信力の高いメディアや記者を選定し、より充実した日程の作成等、より効果的な計画に基づいて外国メディア(テレビチームを含む)を日本に招へいし、年度内の主要外交行事(G20, TICAD 7, ラグビーW杯等)や令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の広報に役立てるほか、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策等に関する取材機会を提供することで、正確な対日理解に基づく報道を増進する。

### 測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠

外交上の諸課題に取り組んでいく上で、我が国に関する正しい理解に基づくバランスのとれた日本関連報道を促し、我が国にとって有利な形で国際世論を喚起していくことが不可欠であり、そのために、記者招へい等を通じ、外国メディアに対し迅速かつ正確に、我が国の外交政策等に関する情報を発信することが重要であるところ、その実施状況を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益であるため。

継続して効果的な外国記者招へいを行い、外国報道機関による報道を通じて、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進することが重要である。

### 参考指標：日本関連報道件数(単位：万件)

(記事データベースに基づくもの)	実績値	
	29年度	30年度
	97	142

### 達成手段

達成手段名 (開始年度)	達成手段の概要(注)	関連する 測定指標

(関連施策)	予算額計(執行額) (単位：百万円)			当初予算額 (単位：百万円)	行政事業 レビュー 事業番号
	28年度	29年度	30年度	令和元年度	
① 外国報道 機関対策 (昭和 46 年 度)	1 外交関連・日本関連外国報道の収集 海外主要紙の外交関連・日本関連報道の分析を迅速にとりまとめ、政府内で共有する。 外国報道機関の外交関連・日本関連報道分析を踏まえた、戦略的・効果的な 対外発信の企画・立案に資する。				7-1
	2 外国報道機関に対する情報発信 外国メディアによる総理大臣、外務大臣等へのインタビュー、外務大臣等による 寄稿、外国メディアに対する記者会見・ブリーフィング、英文プレスリリースの 発出、電子メールでの情報提供、外国メディアからの照会への回答等を行う。 また、事実誤認・偏見等に基づく報道に対しては、在外公館等を通じて 迅速に抗議の申入れ・反論投稿掲載の働きかけを行う。 我が国の主要外交課題に関する政策や立場等に関する情報を外国報道機関 に的確かつ迅速に発信することで、対日理解の促進を図り、ひいては我が国 外交の推進に資する国際世論環境を醸成する。				7-2
	3 報道関係者招へい 外国記者を日本に招へいし、取材をする機会を提供する。 被招へい者の執筆による対日関連報道がなされることで、対日理解の促進を 図り、ひいては我が国外交の推進に資する国際世論環境を醸成する。				7-3
	208 (187)	198 (168)	176 (155)	180	123
② 啓発宣伝 事業等委託 費(各国報道 関係者啓発 宣伝事業等 委託) (昭和 51 年 度)	1 我が国を訪れる外国報道関係者や、我が国に駐在する外国報道機関特派員 に対し、取材活動支援や資料提供等の便宜を供与する業務を(公財)フォー リン・プレスセンター(FPC)に委託して実施する。具体的には、外国報道関 係者を対象とした会見・ブリーフィングの実施、国内取材のためのプレスツ アーの実施、いわゆるプレスコードのため政府が直接実施できない一部先進 国メディアの有力記者の招へい、ウェブサイト等を通じた情報提供や取材支 援等を実施している。 これにより外国報道関係者の我が国の政策・立場に対する理解の増進に寄 与する。				7-2 7-3
	2 FPCの機能強化を通じた日本情報発信 FPCのウェブサイト国内メディア論調を紹介するコーナーを設け、多言語 で外国メディアに向けて発信する。 これにより英語圏以外の外国メディアに対しても我が国国内の論評に関する タイムリーな情報発信を行い、バランスの取れた報道を促すことに寄与す る。				7-2
	256 (256)	242 (242)	167 (167)	147	122

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期/年度目標を参照願いたい。